市町村議会で議決した意見書等（令和３年７月）

令和3年8月16日現在

No.	市 町 村 名	件名	議決年月日	頁
1	北　上　市	義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求める意見書	R3.7.15	1

市町村議会名	意見書の内容
北　上　市	【議決年月日】令和３年７月 15 日 【提　出　先】内閣総理大臣　総務大臣　財務大臣　文部科学大臣 【件　　　名】義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求める意見書 　現在、学校現場では新型コロナウイルス感染症による感染症対策、外国語教育、ＩＴ化に加え、児童生徒を取り巻く、いじめ・不登校・孤独・貧困・虐待など年々複雑化する環境への対応に日々追われています。加えて中学校は進路の相談もきわめて重要です。 　しかし、今の体制では、教材研究や授業準備の時間、児童生徒一人ひとりの心の成長や諸課題に向き合う時間を十分に確保することが困難な状況です。 　子どもたちの心と身体の成長に寄り添い、生きる力を育てるためには義務教育の基礎が保証されなければなりません。 　その義務教育の重要な基礎として、憲法の要請に基づき、どこに住んでいても同じ水準の教育が受けられ、かつ無償である原則を守るために義務教育費国庫負担制度が設立されました。しかし、国は財政状況を理由に教材費や図書購入費をはじめ様々な経費を次々と一般財源化を図り、さらには小泉政権の三位一体改革で、国の負担割合を２分の１から３分の１に引き下げました。地方交付税そのものが削減されている中にあって、減らされた国庫負担金自体も確実に交付税に担保されているという保証はありません。 　自治体の財政規模によって教育格差が生じることは大きな問題です。交付税の拡充とともに国庫負担の復元、さらにはＯＥＣＤ並みの教育予算のさらなる拡充が求められています。 　職員の定数に関しては、授業をこなすための機械的割り出しではなく長時間勤務など学校現場の業務改善が図られる定数にしていかなければなりません。 　正規の職員を増やすための基礎定数そのものの改善が求められています。 　少人数学級推進については、今年度より小学校のみが段階的35人学級に改定されました。しかし、先進諸外国では20人前後の学級規模となっており、日本は未だにＯＥＣＤの中で最も学級規模の大きい国の一つになっています。 　少子化に合った学級編制の標準にしていくためにもさらなる法改正が必要です。 　教育現場の現状を重視し、すべての子どもが等しく水準の高い教育を受けるため、2022年度政府予算編成において下記事項を実現するよう強く求めます。 記 １．教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担割合を２分の１に復元すること。 ２．学校設備整備費、就学援助費、学校図書館費、学校・通学路の安全対策費など、地方交付税を含む国の教育予算を拡充すること。 ３．子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 ４．ＯＥＣＤ諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、３０人以下学級の学級規模をめざし、さらに少人数学級を推進すること。 　以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。